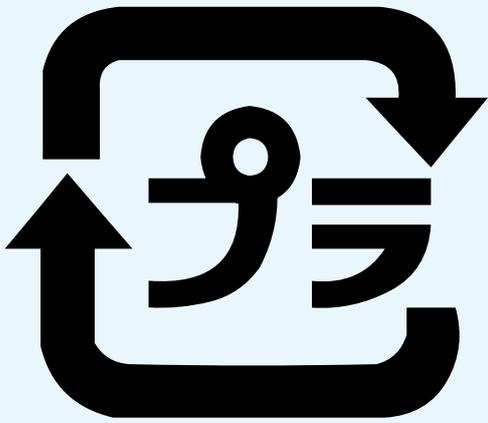


リサイクルにご協力ください

プラスチック製容器包装の分別

プラスチック製容器包装とは



「プラスチック」という名前がついていますが、すべてのプラスチックがリサイクル可能なプラスチック製容器包装に区分されるわけではありません。

プラスチック製容器包装として出していただけるのは商品が入っている「容器」、商品を包んでいる「包装」でプラスチック製のものになります。

プラスチック製でも、商品そのものは対象外となりますのでご注意ください。

まずは、この「プラマーク」がついているかどうかを確認してください。

プラスチック製容器包装 判断のポイント

商品を入れるもの
商品を包むもの

商品の容器および
包装に該当するもの
(中身が商品であるもの)

商品が消費されたり
商品と分離された場合に
不要となるもの

容器包装リサイクル法

これらのプラスチック製容器包装を対象に制定された法律が「容器包装リサイクル法」です。

この法律は、家庭から出るごみの約6割(容積比)を占める容器包装廃棄物のリサイクルを構築することによって、一般廃棄物の原料と資源の有効活用の確保を図ることを目的としています。

特定事業者には、この容器包装廃棄物を再商品化(リサイクル)する義務が課せられています。

そのため、プラスチック製品は再商品化(リサイクル)の対象外となります。



プラスチック製容器包装・判断のポイント

発泡スチロール



商品の梱包内で緩衝材として使用される発泡スチロールは、他の部分(箱や容器)との一体性が保たれていないので対象外となります。発泡スチロール単体を購入した場合もそれ自体が商品となるため対象外です。



商品が入っている(発泡スチロール)発泡スチロールは対象となります。

ダイレクトメールの袋



ダイレクトメールは商品そのものではないため該当しません。

クリーニングの袋・ハンガー



クリーニング店がクリーニング後に使用する保護用の袋は、中身が商品でないため該当しません。ハンガーも容器や包装ではないため該当しません。

フリーザーパック



ご家庭で購入された食材などを保存するために使用するフリーザーパックは、これ自体が商品として売られているために該当しません。同様の理由で保存容器類も該当しません。

CDケース



音楽用やデータ用のCD・DVDのケースは、中身の商品であるディスクが使用された後も、一般的には保護用にこのケースを使用し、不要とならないため該当しません。

プラスチック製品



使い捨てのスプーン・フォークやプラスチック製品は容器や包装ではありませんので対象外です。

PPバンドやヒモ



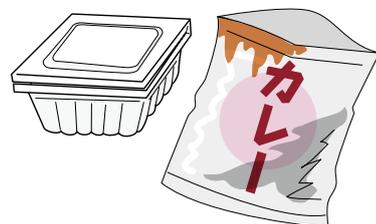
プラスチックでできていますがバンドやヒモはプラスチック製容器包装には該当しません。燃えるごみとして出してください。

プラスチック製容器包装に該当しないものは燃えるごみ(長さが30cm以上のものは大型ごみ)として出してください。

汚れているプラスチック製容器包装の出し方

汚れのひどいものについてはプラスチック製容器包装として扱えないだけでなく、ほかにきれいに分別されたごみも汚してしまいます。

汚れのひどいものや、取りにくいものは燃えるごみとして出してください。



お問い合わせ 生駒市環境保全課 ☎0743-74-1111